

日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP） 御中

気候変動対策に関する政策提言

2022年4月

日本版気候若者会議2022

目次

1. 私たちが捉えている現状・危機感 (P4～P5)
2. 目指す社会像・ビジョン (P5)
3. 取るべき政策の方向性 (P5～P6)
4. 具体的な実施策の提案 (P6～P42)
 - 需要 (P6～P15)
 - 生活 (P15～P20)
 - 産業 (P20～P27)
 - 国際人権 (P27～P34)
 - 未来社会 (P34～P42)
5. 参加者一覧 (P42～P46)

日本版気候若者会議2022 気候変動対策に関する政策提言

現状の問題意識と目指すビジョン

柔軟で多様な自己実現が難しく、社会全体の変化が緩やか
(レジリエンスが低い)



多様性が認められる社会
個人の主権者意識・主体性・積極性の向上

各テーマ重点政策

テーマ1 需要

- ・容器包装廃棄物等の発生を抑制する施策（プラスチック容器の規制強化）
- ・家庭系食品廃棄物の減量化と再生利用（食品リサイクル法の対象に家庭系食料廃棄物を含める）
- ・商品へのカーボンフットプリント表示義務化制度

テーマ2 生活

- ・都内一部区域のロードプライシングの実施
- ・すべての建物における、太陽光発電設置の普及
- ・食料廃棄減少に向けたコンポスト等の活用

テーマ3 産業

産業の転換と公正な移行

- ・リカレント教育
- 市民と考えるエネルギー基本計画
- ・エネルギーに関する熟議の日を制定する
- ・炭素税で再エネ賦課金を補填し、再エネの普及を促進

テーマ4 国際 人権

- ・人権DDの業界別・業種別ガイドラインの策定
- ・国内人権機関の設置
- ・国際協力の縦割り解消

テーマ5 未来 社会

- ・気候市民会議の開催
- ・子ども議会の開催
- ・地域での環境教育の人材育成の推進

1. 私たちが捉えている現状・危機感

● 気候変動・国際社会の現状

気候変動による地球規模の被害は甚大である。干ばつ、洪水、海面上昇による海岸侵食、永久凍土や氷床の融解、海洋の酸性化、水温上昇など、現在確認されている被害や、今後予想される被害は、数えきれないほどある。IPCC第6次評価報告書によると、2度の気温上昇が起こると、産業革命以前に50年に一度起こっていた熱波は、平均として現在よりも約2.7度高い気温で、約13.9倍の頻度で起こるとされる。※1

また、2050年ごろまで現在の温室効果ガス排出のペースを続けた場合、2100年までに地球の平均気温は産業革命以前に比べ最大で約3.5度上昇するとされている。※2

それに対し、世界中の人々がこの問題に危機感を示し、早急な気候変動対策を求めている。特に西欧においては、市民の環境問題に対する意識が強く、政府主導の気候市民会議が行われるなど、市民の間で幅広い議論が行われるとともに政府が比較的、気候変動対策の政策に前向きな姿勢を示している。

それでも世界全体の気候変動対策は、1.5℃目標の達成のためには遅れを取っている。感染症の蔓延や戦争なども含め、国家の規模を超える問題に対し国際社会が連携して取り組んでいかなければならない。

※1 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_WG1_SPM_JP_20210901.pdf

※2 https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg1/downloads/report/IPCC_AR6_WGI_SPM_final.pdf

● 日本の現状

そういった世界の現状の中で、日本は2013年度比NDC46%を掲げているが、1.5℃目標達成のための基準とされる、2010年度比45%よりも低い水準である。本来は、経済的に豊かな先進国が高水準の気候変動対策を行いつつ途上国を支援する必要があるが、そういった状況には及んでいない。

気候変動の緩和・適応の具体的方策を社会全体で検討するために、まずは市民が十分に議論できる環境を整備することが重要である。そしてそのためには、様々な立場の方が臆面なく意見を主張し、それを柔軟に政府や自治体の意志決定に反映できなければいけない。

現代の日本社会は、そういった社会環境にはない。日本版気候若者会議の参加者の多くは、目下の日本社会に対して、同調圧力や特定の人々への偏見の根強さを感じている。個々人の柔

軟で多様な自己実現が難しく、社会全体の変化も緩やかな日本の社会に、多くの若者は窮屈さを感じている。経済的な困窮や受験に向けて多忙な教育環境などにより、社会全体に目を向けることが困難なことはもとより、主張をしたとしてもそれが政治に反映されることは容易ではない。こうした、全体として変化が起こりづらい構造の中で生きている日本人の多くは、無力感を感じ、そもそも自分の意見を持っていないことが多いかもしれない。日本の若者は、個人としての主体性が希薄だ、と言うことはあるが、その根本には主体性を持ちづらい社会の構造があるのではないか。このような日本社会は、柔軟な変化に対応しきれなくなっている。

2. 目指す社会像・ビジョン

私たちが目指す理想の社会は、「多様性が認められる社会」である。それぞれが求める多様な生活や職業を実現させることで、社会全体のレジリエンスが生まれる。食料や物資、エネルギーなどの供給経路が多様化すれば、グローバル規模の画一的かつ直線的な生産消費の構造が見直され、気候変動などの環境問題に限らない地球規模の問題に対する適応力につながる。また、多様性が認められて初めて、気候変動についての倫理や正義に基づいた議論が可能となるのであり、モラルの定着につながるのではないだろうか。

「多様性が認められる社会」とは、いいかえれば「個人が率先する社会」でもある。日本では、教育改革などを通じて、個人の主権者意識・主体性・積極性を向上させる必要がある。その上で、政府や企業から適切な情報提供が行われることによって、個人個人が社会全体に関わる問題について関心を持つことで、他者とのつながりを強化していく必要がある。

その上で、環境に対するモラルが形成される。科学技術の向上、情報開示、法改正、デジタルトランスフォーメーションといった実践的な政策は、将来的には、すべてこのモラルに則って行われるべきである。

3. 取るべき政策の方向性

気候変動問題解決のためには、日本社会全体でそれぞれが多様な人生経路を実現しつつ、社会問題について議論できる環境整備が必要である。封建的な固定観念を排し、新しいものを退けようとしない、「多様性が認められる社会」への移行が不可欠である。集団の同調圧力をなくし、個人が多様な意見を堂々と主張できる「個人が率先する社会」への移行が不可

欠である。特に、教育に関して、社会問題について実践的に学ぶ場が必要である。教育は児童生徒に限られるものではなく、公正な移行としてのリカレント教育なども含まれる。気候変動対策として求められるのは、社会の構造と個々の意識を同時に変容させることであり、教育はその点において重要な位置を占める。

日本版気候若者会議の提言は、食文化から産業、人権問題に至るまで、幅広い分野の話題を収めている。この、広範で多様な観点を盛り込んだ提言書は、まさしく現代社会の多様性を象徴するものでもある。気候変動は、他の社会問題と深く結びつき、根本原因は政治経済の構造に求められるものである。そのため、その対策も根本的なものが必要となる。この提言書は、その最初の一步としての役割を果たす。私たちは、社会全体を見直し、力強く社会を変容していかななくてはならない。

気候変動問題への理解を深め、世論の危機意識と積極的な議論を喚起して、気候問題への取り組みを強化すべきである。私たち、日本版気候若者会議の参加者一同は、この一致した危機感と志向のもとに、気候変動に関して、多方面からの議論を進めてきた。本提言は、そういった議論で得られた知見を集成し、ひとつの成果として公表するものである。この提言を契機に、気候変動への日本全体での関心が広がることを期待したい。

4. 具体的な実施策の提案

日本版気候若者会議2022では、テーマ別に分かれて提言を作成した。したがって、テーマ別に以下提言する。なお、全ての提言案に対し参加者がそれぞれ7段階の評価を行い、それを参考に特に重要だと考える提言を重点政策とした。 ☆ = 重点政策

記

【需要】

気候危機対策として、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から脱却し、循環型社会の実現を早急に目指す必要がある。

本提言では、マクロな視点（社会の枠組み）とミクロな視点（個々の消費行動）の両面から、消費者の行動を循環型社会に適応させる社会づくりについて提案する。

具体的には、マクロな視点から「廃プラスチック」と「食品廃棄物」の循環型利用を提案する。消費から廃棄に直結するような今のあり方から、廃棄を減らし、再使用や再利用を促していく仕組みづくりを目指すものである。

また、ミクロな視点から「商品購入時」と「電気使用時」の消費者行動の変容を促すことを提案する。2050年カーボンニュートラル実現に向けて、ナッジ理論の考え方を活用し、タイムリーにかつ低コストで消費者の行動変容を促すことを目指すものである。

簡易的なロードマップ

	2025年の未来像	2030年の未来像	2050年の未来像
循環型社会におけるプラスチックの使用	・プラスチック製品の単一素材（モノマテリアル）化を促進および難燃剤などの有害な添加物の使用を禁止 ・特定プラスチック容器包装製品等について、市場流通を規制する。	プラスチックごみの50%をリユースまたはリサイクルすることを目指す	日本国内の全てのプラスチックごみをリユースまたはリサイクルすることを目指す
循環型社会における食品廃棄の在り方	家庭系食品廃棄物を食品リサイクル法の対象にし、各自治体に排出削減目標設定を義務化 家庭用コンポスト助成金制度全国導入	食品ロスを含む家庭系食品廃棄物排出量の2000年比半減を目指す	
循環型社会への移行を加速するナッジ理論の活用	CFPマークの改定、食品へのCFPマークの表示義務化および助成制度、CFPマーク付き商品購入のグリーンライフ・ポイントの対象化 食品のCFPのレシート表示義務化	すべての商品へのCFPマークの表示義務化	

1. 容器包装廃棄物等の発生を抑制する施策☆

-現状/問題-

日本の1人あたりのプラスチックごみの廃棄量は世界2位。世界では年間約800万トンもの廃プラスチックが、ごみとして海に流れ込んでいると推計されるが、排出国の上位は日本がプラスチックごみを輸出している国である（2017年時点NHK調べ）。

日本のプラスチックごみの46%は家庭から排出されており、うち78%は容器包装類である。政府は2022年4月に「プラスチック資源循環促進法」を施行。使い捨てのプラスチック製品の削減を企業に求めたが、年間5トン未満の個人経営の店などについては努力義務に留まった。しかし、コロナ禍で個人経営の店のテイクアウト需要も増加しており、その影響は無視できない。プラスチック容器包装廃棄物等を減らすためには、より広範囲で強制力のある法整備が急務である。

-提言-

2025年までに、以下のプラスチック容器包装製品等について、市場流通を規制する。

カトラリー（ナイフ、フォーク、スプーン、箸）、発砲スチロール製食品容器、発砲スチロール製飲料容器（キャップ・ふたを含む）、発砲スチロール製飲料用カップ（カバー・ふたを含む）、ストロー、マドラー

-期待される効果-

日本のプラスチック容器包装の廃棄量の削減。世界の海洋プラスチックゴミの削減。（EUでは2019年7月に使い捨てのプラスチックや発砲スチロールで作られた食器や食品容器の市場流通を禁止などに関する「特定プラスチック製品の環境負荷低減に関わる指令」が発効し、EU各加盟国がこの指令を各国法制化することで、新指令の実施後、欧州の海岸のゴミが70%減少と推計している）

2. 循環利用のためのプラスチック製品のモノマテリアル化

-現状/問題-

日本のプラスチックの廃棄量は年間850万トン。うち86%は「有効利用」されている。内訳は、サーマルリサイクル60%、マテリアルリサイクル22%、ケミカルリサイクル3%（2019年）。限られた資源を循環利用するためには、今後、レベルマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルを促進していく必要がある。だが、複数の素材が混合された製品や有害な添加物が含まれた製品が、リサイクル率の向上を阻んでいる。

-提言-

リサイクルにおいては、サーマルリサイクルは最後の手段として位置づけ、循環利用のために製品設計、回収・選別、再生利用を促進する。（類似事例：Circular Plastics Alliance）

- ・ 2025年までにプラスチック製品の単一素材（モノマテリアル）化を促進および難燃剤などの有害な添加物の使用を禁止

- ・ 2030年までにプラスチックごみの50%をリユースまたはリサイクルすることを目指す

- ・ 2050年までに日本国内の全てのプラスチックごみをリユースまたはリサイクルすることを目指す

期待される効果：資源の循環的利用により、限りある天然資源の消費を抑制し埋立処分量を減らすなど、環境負荷の軽減に役立つ。

3. 事業系（小売り・外食産業）食品ロスの削減と再利用

-現状/問題-

事業系食品ロスは年間309万トン(令和元年)であり、その内食品小売業が21%、外食産業が33%を占めている。食品廃棄物に関してはリサイクル率が、食品製造業97%、食品卸売業6%、食品小売業57%、外食産業43%となっており食品小売業と外食産業のリサイクル率の低さが目立っている。

①事業系ごみの31%は生ごみであり、生ごみは水分量が多く燃えにくいいため、処理時に助燃剤やプラスチックが投下される。また、食品流通、外食産業等から発生する売れ残り・廃棄食品・調理くず・食べ残しは事業系一般廃棄物として取り扱われ、事業系一般廃棄物の処理には税金も使用される。

②ドギーバッグ免責制度の記載は現在見当たらず、店側は食中毒などが起こった場合にブランドが傷つくことを恐れ、ドギーバッグ導入に踏み切れないのではないかと懸念されている。

③外食の食べ残しでは、宴会・結婚披露宴での食べ残しがレストランでの食べ残しに比べ4倍となっている。

④食品製造業から排出される廃棄物は量や質が安定していることが多いため分別が容易で、飼料への再生利用が多い一方、食品小売業や外食産業からの廃棄物は衛生上飼料や肥料に不向きなことが多く、焼却・埋め立て処理されることが多い。

-提言-

農林水産省3Rの優先順位にあるように、なるべくリデュース・リユースを重視し、それでも残った物はリサイクルで再利用する。

問題①に対しての解決策：事業者に対して生ごみとその他の可燃ごみの分別を義務づけ、さらに生ごみの従量課金制を導入する。

先行事例：韓国では生ごみの従量課金制やその他リサイクルを促進する体制により、6ヶ月で17.2%生ごみの排出削減を達成した。

問題②に対しての解決策：ドギーバッグの免責制度を導入する。

先行事例：アメリカでは「善きサマリヤ人の法」という、食品の寄付・持ち帰り時に問題が発生した際責任を免除する法律がある。

問題③に対しての解決策：宴会・披露宴において食べ残しの支払い義務を課す。

先行事例：中国では「反食品浪費法」により、店側は食べ残しの処分費用を客に請求することができる。

問題④に対しての解決策：飼料・肥料化の代わりに、衛生問題の心配が少ないバイオガス発電や水素として再生利用を進める。また、これらの事業を普及させるためインセンティブを導入する。

先行事例：スウェーデンでは食品廃棄物をリサイクルし、バスのエネルギーとして使用している。

4. 家庭系食品廃棄物の減量化と再生利用 ☆

-現状/問題-

現在、日本における一般廃棄物の年間処理費用は、設備の維持費も含めて年間2兆885億円。

そのうち、食品廃棄物の処理費用は8000億円～1兆円と、約半分を占める。この廃棄量は、先進国の中では最も多く、家庭、企業などが食料廃棄削減に向けた行動をとるように政府として働きかける必要がある。

令和2年4月農林水産省発表の資料によると、食品廃棄物の排出量は、食品関連事業者が752万トン、一般家庭が783万トンと、家庭系食品廃棄物が事業系の排出量を上回る。

また、再生利用等実施率を見ると、事業系は食品産業全体で85%なのに対して、家庭系食品廃棄物の再生利用率は、わずか7.3%にとどまっている（平成30年度）。

食品リサイクル法に基づく新たな基本方針の公表（令和元年 7 月）を受け、地区町村においては、多量排出事業者への減量化指導等の事業者に対する取り組みが行われている。一方、家庭系食品廃棄物は食品リサイクル法の対象外であり、明確な削減目標が設定されていない。

食品ロス（可食部分のみ）には、2030年までに2000年比半減という目標があるが、食品ロスは食料廃棄物全体の20%程度のため、この目標設定は不十分である。

現状、83.2%の自治体で食品廃棄物は可燃ごみ・混合ごみ等として収集され、78%の自治体が家庭から排出された食品廃棄物の総量の把握をしていない。（令和2年度）

多額の税金がその処理費用に使用されているにも関わらず、各自治体および各家庭の排出者としての自覚意識が低いのではないか。

-提言-

- ・ 2025年までに、食品リサイクル法の対象に家庭系食料廃棄物を含め、各自治体に発生抑制、再利用等の目標数値設定、行動計画の作成、定期報告を義務化。

目標数値設定を義務化することにより、各自治体で家庭系食品廃棄物の総量把握のための調査（組成調査による推計も含む）が必須となり、排出者責任を明確にすることが可能になる。

- ・ 2025年までにコンポスト等を各家庭が使いやすくするための助成金制度を全国単位に広める
- ・ 2030年までに長野県須坂市の取り組みのように生ごみをコンポスト等に入れ生ごみを減らした場合は、ごみ代が安くなる、つまり、出したごみの量に合わせて代金が決定される制度の設立

- ・ 2030年までに、食品ロスを含む家庭系食品廃棄物排出量の2000年比半減を目指すと同時に、家庭系食品廃棄物の再生利用率を30%まで引き上げる。

消費者（一般市民）が排出者としての責任を自覚し、家庭系食品廃棄物の減量化を実現する具体的な事例として、環境省による令和3年度食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業「川崎市Ecowaring（エコワリング）」がある。この取り組みでは、市内の家庭から排出される生ごみを各家庭で生ごみ処理機（コンポスト化容器等）を用いて堆肥化し、できた堆肥を市内の農園等で活用し、安心安全な野菜を作り、食すというフードサイクルを実施し、またエコ活動を可視化し、活動に応じてインセンティブが付与される事によりフードサイクルを活発化している。減量化や資源化によるCO₂削減だけでなく、消費者（一般市民）と生産者（農家）が協働し、地域内の食循環サイクルを可視化した先進的な取り組みであり、いち早く全国的な普及展開を実現してほしい。

5. 商品へのカーボンフットプリント表示義務化制度の提案☆

-現状/問題-

- ・気候変動を最低限に食い止めるための目標値である「気温上昇を1.5℃」に抑えようとする場合、カーボンバジェットは残り8%しか残っておらず、さらにこのままの排出ペースでは、10年弱でカーボンバジェットに達すると言われている。※1
- ・昨今オンライン消費が台頭し、また全世界的にキャッシュレスへの移行が推進※2されており、今後ECが主流の消費チャネルになっていくと見られている。
- ・ECなどのオンライン環境では、年々のインターネット広告の台頭※3により、消費者が無意識的に不必要な消費をしやすい傾向がある。
- ・環境負荷に関するデータの算定・管理が産業に普及していないこと、企業が開示義務を負っていないことにより、消費者側で製品・サービスの環境負荷を評価できない（≡意思決定材料に含まれていない）状態にある。その結果、環境配慮商品や企業が選択されにくい状況となっている。
- ・カーボンフットプリント（以下CFP）を提示するCFPマークは既に存在するが、現状は任意かつ費用は企業負担となっており、普及度合いと認知度が低い。※4 また、現行デザインではCFPの量のみが提示されており、環境負荷の高低が消費者に把握しづらいものとなっている。

-提言-

2025年までに、日本での商品へのCFPマークの表示義務化、具体的には以下の制度化を提言する。

- ・企業へ各商品へのCFPマークの表示を義務化し、そのために必要な資金を援助する助成金制度を用意する。
- ・CFPマーク付き商品の購入をグリーンライフ・ポイント※5の対象にし、よりCFPマークの認知とCFPマーク付き商品の購入を促進する。
- ・去年の提言※6に重ね、CFPマークの改定を行う。具体的には、CO2排出量の絶対値のみでなく、環境負荷の多少を色などで分かりやすく表示させる方向などデザインを改良する。同時に、CO2削減量に相当する行動例をオンラインバナーや店頭POPで共に提示するなど表示方法に関するガイドラインを改定する。

-期待される効果-

これらの効果として、消費者の購買意思決定時に消費の環境負荷への配慮・啓発ができる。その結果、消費者の不必要な購入の抑止、より環境負荷の低い商品への切り替えを促進することができると思う。

※1 <https://climatedialogue.jp/news/annual-carbon-budget/>

※2 <https://paymentsjapan.or.jp/wp-content/uploads/2022/02/roadmap2021.pdf>

※3 <https://www.dentsu.co.jp/news/release/2022/0309-010503.html>

※4 https://www.jstage.jst.go.jp/article/ilcaj/2008/0/2008_0_155/_pdf

※5 https://www.env.go.jp/guide/budget/r04/r04juten-sesakushu/1-1_12.pdf

※6 https://youthclimateconference.jp/wp-content/uploads/2021/09/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E7%89%88%E6%B0%97%E5%80%99%E8%8B%A5%E8%80%85%E4%BC%9A%E8%AD%B0%E6%8F%90%E8%A8%80_%E5%AE%8C%E5%85%A8%E7%89%88-1.pdf

6. 食品レシートへのカーボンフットプリント（CFP）表示の提案

-現状/問題-

IPCCの報告書によると、食料システムによる温室効果ガス（GHG）排出は、人の活動による総排出量の21～37%に上る。※ 1

また、Pooreらの論文データによると、牛肉をはじめとする動物性食品による排出は、GHG全体の15%を占める。※ 2

消費者が手軽に食の環境負荷を知り、環境に優しい選択ができれば、排出削減に大きく貢献できると考える。そのためには、GHG排出量をわかりやすく提示すべきである。

-提言-

2025年までに、日本における食品購入時のレシート（紙・電子両方）へカーボンフットプリント（CFP）を表示させることを提言する。

実際ノルウェーのあるスーパーでは、食品購入の際のレシートにその分のGHG排出量を記入することで、消費者がより環境に配慮した消費行動をとるようになった※3。

この事例ではSC全体の排出量を提示しているが、日本ではまず、特に排出の大きい食品の生産部門（資材調達・原材料）の排出※4に絞って記入していく形が導入しやすいと考える。

まず食品および生産部門（資材調達・原材料）の排出量から始め、日用品そして将来的には全ての商品に対して、またSC全体の排出量の提示を推進していくことを求める。

-期待される効果-

食品による環境負荷は、プラスチック等に比べて未だ十分に可視化されていないように思われる。特に、牛肉を始めとした動物性食のGHG排出は全体の15%を占めているため、消費者が手軽に食の環境負荷について知り、より環境にやさしい食を選ぶようになることは、GHG排出削減に大きく貢献するものとなる。

※1 <https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/2019/11/SRCCL-Full-Report-Compiled-191128.pdf>

※2 <https://www.science.org/doi/10.1126/science.aag0216>

※3 https://static1.squarespace.com/static/5ebd0c207e6df55262af4c0a/t/61275520e33e582ee8e6ff84/1629967659167/Oda_SustainabilityReport_2020_210x297mm.pdf

<https://elemenist.com/article/1908>

※4 <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/18546681/>

7. 省エネWeek (Brown Out Week)

-現状/問題-

1.7%の経済成長を前提とすると、2030年にはエネルギー需要が3.76億klに増えると予想されている。あらゆる手段の電子化が進む昨今、様々な場面で電力需要が高まる。2030年の予想からエネルギー消費量を5030万kl削減し、3.26億klに減らすことを目指しているのが、現在のエネルギーミックスにおける省エネ目標である。

これまで、電気使用によるエネルギー需要を減らすため、2010年以降は省エネ等の対策により、コロナ前の2019年に10%減少、2020年までに合計で12%エネルギー需要量が減少した。一方で、電気消費量の内訳を見てみると、2020年度の電力消費量の35%が産業、34%が業務（オフィスとサービス業）、29%は家庭からの消費である。2030年までの省エネ目標を達成するために、電気使用者の省エネ意識を高めるためのさらなる対策が必要である。

-提言-

政府主導の省エネWeekを設定：アースデー、国際地球デー（4月22日）から1週間。

①人気アニメのストーリーの一部に参加するようなかたちで省エネを呼びかける

例)ヤシマ作戦 エヴァンゲリオン（2022年3月21日電力供給逼迫警報時話題に）

②二酸化炭素などの排出による自然への影響を、金曜ロードSHOWの間のCMなどで呼びかける。

例)もののけ姫のワンシーン「共に生きよう」というフレーズで、私たちの与える影響と自然生態系ができるだけ共存できるように考える機会を作る

③未来がテーマのアニメキャラクターを使い、この先どんな危機に直面するのかを伝える。

例)ドラえもんなどの間のCMなどを用いて

④企業の節電のために、終業時間を省エネWeekに限り通常より早める。

⑤SNSムーブメントを実施する(#省エネ2022 #ブラウンアウト #BOW (Brown Out Week, 節電を意味するBrown outと、地球に対するお辞儀するという意味のBOWを掛けている)

-期待される効果-

2022年3月21日の「電力供給逼迫警報」にエヴァンゲリオンが利用されたことで、ツイッター上では「ヤシマ作戦」がトレンド入りし、午前9時台には7位だったが次第に順位を上げ、正午近くには2位まで上昇した。（中日スポーツより）この事実から、温室効果ガス排出、気候変動問題、それらの対策について、アニメなど身近なものからアプローチすることで、無関心層にも届くメッセージとなる。

【生活】

1. 断熱住宅建設の推進

-現状/問題-

現在、省エネ効果の高い高気密・高断熱住宅（以下、断熱住宅）の建設推進が求められている。日本社会がカーボンニュートラルを目指す2050年までに、できるだけ早急に住宅の断熱化を行っていかねばならない。

-提言-

日本全国で断熱住宅を増加させるために、地方公共団体が率先して断熱住宅のメリットをPRしていくことが必要である。具体的には、以下の施策が考えられる。

- ①各公共団体に断熱性能を持つ公共施設やショールームを造り、市民に断熱住宅のメリット（電気代コストを安く抑えられる点、快適な生活ができる点、CO2排出量が減らせる点）についてPRすること。
- ②断熱住宅の新設だけでなく、断熱リフォームも視野に入れた補助金制度の創設を行うこと。
- ③施工事業者、不動産業者の理解を得やすくするための制度の創設ならびに技術・知識共有プラットフォームの設置を行うこと。
- ④自然災害で更地になった場所の建て直しの際に断熱性能の高い住宅を建設すること。

2. 環境納税の導入

-現状/問題-

日本人の寄付額は欧米諸国に比べて低く、その寄付の内訳の中でも『環境』は1.4%程度と非常に低い。その一方で、特定寄付金のふるさと納税が流行っている。2050年のカーボンニュートラルを実現するためには、環境団体や環境活動家が現在よりより大規模な活動資金を獲得する必要がある。

-提言-

環境納税というものを導入し、個人が環境団体や環境活動家に納税を行えるようにする。それはふるさと納税と同様に特定寄付金として扱うことによって所得税の控除を受けられるようにすることで、自己の資本を減らすことなく納税先の一部を自身の関心のある環境問題などにすることができる。税収が減るという懸念はあるが、限度額や期間を設けることでそれはある程度回避できる。自分の納税先を選ぶ過程で環境に対する意識の向上にもつながると共に、環境

団体や環境活動家が資金調達しやすくなる。主に法人や投資家向けのグリーン投資とは異なり、自己資本に関わらず所得のある者なら誰でも行え、従来型の我慢を強いられる環境活動ではなく、普段の生活の中で無理なく行えるのが特徴となっている。

3. 市民電力と第一次産業の連携

-現状/問題-

他国から発電のための多くの資源を輸入している日本は、国際情勢によって自国のエネルギー供給に窮する恐れがある。なるべく日本の中でエネルギーを自給自足し、なおかつそれがクリーンなエネルギーであるためには、再エネ発電施設がより身近に、始めやすいものになる必要がある。そこで、一般市民であっても参加できる市民電力の一層の普及が良い効果をもたらすのではないかと考えた。現在の問題としては、売電価格の低下により既存の市民電力が厳しい状況になっていることが挙げられる。売電価格の低下によって、市民電力への参入障壁が高くなり、市民電力の増加、普及が狙えなくなる。

-提言-

売電価格に関しては買う側の事情もあるので、小さい自治体内で電力を効率よく自給自足するという方向で考える。デンマーク・ロラン島の事例のように、農業・林業と連携した資源を無駄にしない発電システムを導入する。農家などを中心とした市民電力によって再エネでの発電を行い、域内の電力供給をしつつ、農業・林業で出た家畜排泄物・木質チップ・わらなどをバイオマス発電の燃料に利用する。このような仕組みの構築のため、農家、市民が市民電力へ投資しやすい仕組みをつくる。これによって、エネルギー生産において無駄のない循環を生み出せること、農業・林業と連携することによって電力生産だけでなく、地域のおもな産業にも貢献すること、エネルギー生産や再エネが身近に感じられることが期待される。

4. 免許返納をポジティブにすることで自家用車保有率を下げる

-現状/問題-

日本のGHG総排出量における、自家用車を含む運輸部門の排出割合は2割弱であり、産業部門に次ぎ2番目に多い排出量を占めている。また、70歳以上の免許保有者は全体の約15%を占めている。この15%が自家用車を手放せば、ある程度のGHG削減インパクトがある。しかし、

都市部を除いて、交通網の未発達や住宅地が分散しているため“車ありき”で生活せざるを得ない状況があり、高齢者も例外なく車に乗らざるを得ないが、加齢と死亡事故率は比例して増えていき非常に危険である。車から自転車に乗り換えようにも体力のない高齢者には厳しく、体力面をカバーする駆動補助付き自転車も乗り慣れないせいか事故が多い。そのため、“移動手段の確保”と“事故の減少”の双方を満たす政策が必要になる。

-提言-

1. 免許返納時に駆動補助付き自転車の講習も併せて実施する（講習は数回行い、問題ないと判断された場合は合格証を授与）

－合格証を授与された返納高齢者に対しては、アシスト自転車の費用補助等を国・自治体等で実施

2. 免許返納時に、電動ミニカーの講習費用を免除（講習を合格すれば、免許は返納ではなくマイカー限定で 사용할 ことができるようになる）

－ 1 と同様に電動ミニカーの購入費用を一部補助

5. 都内一部区域のロードプライシングの実施☆

-現状/問題-

日本のCO2排出量の18.6%が運輸部門であり、その45.9%が自家用乗用車からである（2019年）。2010年ごろまでロードプライシングが試みられたが、障壁の多さから挫折。（技術的側面、自動車の必要不可欠性）。しかし英国では成功したシステムである事実と、かつての障壁を乗り越えうる技術の存在から、再度検討する価値がある。現在移動手段として、他に比べ輸送量当たりCO2排出量の多い自動車が最も多い（47.2%）。よりCO2排出の少ない移動手段に乗り換える必要がある。

-提言-

対象区域への自動車入域に対する課金の検討

地域：東京都渋谷区（試験的導入）

主に都市圏、自動車が多く、公共交通機関が発達した地域。

時間：10時～20時

一般車：約1200円、住民or物流は700円（要検討）

- ・電気自動車は支払い免除。
- ・対象区域への入域時、ナンバープレートを撮影、支払いはウェブやアプリで行う（オービスに似たシステム）。
- ・当区域の公共交通機関運賃の割引、レンタル自転車や電動キックボードの設置。
- ・電気自動車への乗り換えは政府からの補助金で支援。

6. 地球を救うライフスタイル

-現状/問題-

暖冬傾向にもかかわらず、公共施設では温度が高めに設定され、無駄なエネルギーを消費していると感じる。家庭の暖房は、家庭全体のエネルギー消費量の約20%と大きな割合を占めている。このように現代人は暖房に頼っているが、服装による温度調節「ウォーム・ビズ」を再認識し、地球にやさしいライフスタイルに変えるべきである。暖房の節約は、すぐに行うことができ、コストも軽微であり、国民一人ひとりの環境意識を高める第一歩になる。

-提言-

①公共施設や大企業を対象に、暖房の設定温度をHPで開示するように要請する。同業者間の心理的な横並び意識を利用して自主的な暖房節約を促す。

②個人を対象に、環境ポイント制度を導入する。前年比で電力消費量を減らした個人に電子マネー（Paypay、楽天Payなど）を付与し、エコ活動への参加を促す。

③天気予報の番組で暖房温度の上限を提案してもらい、継続的に国民のエコ意識を高める。
例「朝は冷えますが日中は暖かい（過ごしやすい）ので、暖房は〇度以下に設定しましょう」

7. すべての建物における、太陽光発電設置の普及☆

-現状/問題-

太陽光発電設置の普及を目指すにあたって、まず公共施設の100%設置が必須である。現在掲げられている、公共施設における太陽光発電の設置率の目標は2030年に50%、2040年には100%となっているが、現状はわずか10%である。原因としては、住宅の場合にも言えるが、設置費用のコストの高さはもちろん、太陽光発電のメリット・PPAや補助金、助成金（太陽光発電単独ではなく蓄電池など）について国民にまだ認識がまだまだされていないからだ。

-提言-

- ・ 公共施設における太陽光発電の設置率の目標を実現するために、国からの金銭的なサポート
- ・ PPAモデル「power purchase agreement（電力販売契約）」の促進に向けて、国民の認知度を高めるための取り組みを行う。
- ・ 新築の建物（住宅も含めすべての建築物）に、太陽光発電設置の義務化（現在は約4割）。

学校などの公共施設、つまり身近な場所にあることにより、子供たちの太陽光発電や地球温暖化への興味・関心を高める事ができると考える。公共施設に全て設置してある事で、メリットや必要性を知って自宅の設置率も増え、結果的に温室効果ガス排出量の減少に繋がる。

8. 食料廃棄減少に向けたコンポスト等の活用☆

-現状/問題-

先進国の中で群を抜いて高いごみ焼却量は環境に悪影響であると共に最終処分場のキャパ年数が残り僅かとなる中（平均17年）で、焼却量の大半は生ごみ、すなわち食料廃棄に関わるものが多く、生ごみを「ごみ」としてではなく「資源」として活用していく制度が必要だと考えられる。また、家庭、企業で廃棄される食品ロスの削減も大事だが、食品というものはどうしてもロスが出るもの。そのロスを活用できないことが問題であり、長野県の須坂市や上田市などの取り組みを全国単位で広めることが出来ていない点が問題でありそれを改善していく必要がある。

-提言-

- ・ 2025年までにコンポスト等を個人、企業が使いやすくするための助成金制度を全国単位に広める
- ・ 2030年までに長野県須坂市の取り組みのように生ごみをコンポスト等に入れ生ごみを減らした場合はごみ代が安くなる、つまり、出したごみの量に合わせて代金が決定される制度の設立

【産業】

本章では、新しい産業のあり方について、市民の立場から各省庁に提言を試みている。第一節に「産業の転換と公正な移行」という観点、第二節では「市民と考えるエネルギー基本計画」という観点で、メンバー間で議論し、作成したものである。

第一節では、LCAなどの環境影響評価の導入や、カーボンフットプリント削減の提唱など徐々に始まる「産業の転換」を背景に、転換に伴って急がれる新技術の導入から、高度な技術習得を要求され、ついていけない場合に雇用状況が危ぶまれるといった労働者の問題に着目した。転換を急ぐだけではなく、労働者に「公正な移行(Just Transition)」を保障し、「誰一人取り残さない社会」を追求するため、公正な移行の定義と支援策、雇用移動の促進、リカレント教育に焦点を当てた提言を行う。

第二節では、エネルギーミックスの構成が市民の生活と健康に直結することを前提に、エネルギー基本計画の策定方法と基本計画書の見直しを求める提言を作成した。まず、民意の反映をパブリックコメントに頼るのではなく、エネルギーに関する正確な情報を開示し、理解を深め、さらに議論する機会を設けて、市民も国と共に考える仕組み作りを提唱している。次に、石炭火力発電の早期撤廃や、炭素税、再エネ賦課金の導入、省エネ対策など、気候変動対策を中心に据えた、より挑戦的な計画書の策定を求めた。

以上の提言を踏まえ、官民一丸となり気候変動対策にとりくむ新しい産業のあり方を提言したい。

1. 産業の転換と公正な移行

1-1. 脱炭素・資源循環に関するデータ管理基盤の導入

-現状/問題-

産業の脱炭素化の実現には、サーキュラーエコノミーへの転換が必要であり、その達成には製品・サービスの環境負荷や資源循環に必要な情報(GHG排出量や位置情報、資材、分解性等)を管理するシステムが求められる。

しかし、①情報の収集・開示・認証取得にはコストがかかるため、対応できる事業者が限られており、②サプライチェーン全体で情報が散在し、標準化も未整備のためデータ収集が困難となっている。また、企業間のデータ共有・連携も進んでいない状況にある。

-提言-

①DPP(※1)等の脱炭素・資源循環に関わるデータ管理基盤と、環境負荷の算定/管理コスト負担や評価基準を誰もが利用可能なものとして構築すべきである。(※1) DPP…デジタルプロダクトパスポート。(データ管理基盤に関しては、欧州の「Gaia-X」を参照されたい)

②サプライチェーンを横断する企業間のデータ共有・連携・開示の合意・義務化を、信頼性の高い行政主導で推進する。

上記により、環境負荷・資源循環に関するデータ管理の個別主体への経済的障壁を排除し、産業全体でのデータ管理・活用・事業改善(GHG排出削減、資源有効利用等)・ESG投資の促進が期待できる。また、管理されたデータを基に消費者への正確な情報提供・啓発も可能となる(※需要の提言項目5と関連)。

1-2. 「公正な移行」の言葉と概念

-現状/問題-

「公正な移行」とは、気候変動対策の実施に際し、相対的に大きな負担を強いられる産業分野とそれに従事する労働者、及びこれらの産業がある地域への支援を行うことで、負のインパクトを最小限にした経済・社会の移行を意味するが、カバー範囲が広く具体的なイメージや施策に繋がっていない。

-提言-

計画的な産業の転換により脱炭素社会を実現し、産業の転換に伴う収入減・失業等の労働者リスクを低減するため、以下を点案する。

EUタクソノミーやドイツが掲げている「石炭火力発電の段階的廃止」のように、日本として移行が必要な産業分野の明確化とそれに対する方向性及び支援策を具体化

公正な移行に関する政策会議を立ち上げ、産業・労働者・地域の3分野を総合的に検討

1-3. 公正な移行に向けた雇用移動の促進

-現状/問題-

「公正な移行」により労働者の移動に対するケアは当然検討されるべきであるが、転職による不安から消極的な移動に限られてしまう可能性がある。積極的に雇用移動を促し、産業の転換をスムーズに進めるための政策も必要である。

-提言-

移行が必要な産業分野を明確化し、退職から新しいグリーン成長産業への就職までをシームレスに行う以下の仕組みを整える。転職による生活への不安を低減し、求められる職への人員転換を促す。

自己都合による退職金の減額分を補填、雇用保険の即時支給

グリーン成長産業に必要な職能教育の無償提供

ハローワークにグリーン成長産業部門を設立し、地域のグリーン成長産業への移動を斡旋

グリーン成長産業への転職後、一定期間の勤務継続で特別報奨金を支給

1-4. リカレント教育☆

-現状/問題-

脱炭素型の産業構造へのダイナミックな変革のためには、産業のイノベーションと労働力の急速かつ公正な移行を促す制度が不可欠である。その仕組みとして「リカレント教育（教育と就労のサイクルを繰り返す制度、学び直し）」制度のアップデートが必要であると考え。

現在の日本におけるリカレント教育は、2050年カーボンニュートラル実現や1.5℃目標に整合した、戦略的な制度設計になっておらず、また対象者や受入人数が限定的である。

したがって、リカレント教育の在り方を以下のようにリデザインすることが重要であると考え。

「脱炭素による失業者の受け皿」から「脱炭素のためのイノベーション創造の起点」へ

「閉ざされた制度」から「民主的で開かれた制度」へ

上記を後押しするための制度設計として、以下を提案したい。

-提言-

1. 「企業版ふるさと納税 for ネットゼロ」の創設によるイノベーション創出促進

「企業版ふるさと納税」を活用し、気候非常事態宣言やゼロカーボンシティ宣言を掲げる自治体に対して「企業版ふるさと納税 for ネットゼロ」を創設し、自治体における脱炭素の取り組みを推進する人材を企業から派遣する。企業にとっては人材育成ができるだけでなく、プロト

タイピングができ、早期の実用化に繋げられる。また、人材受け入れ条件を「気候非常事態宣言やゼロカーボンシティ宣言を掲げる自治体」などと制約することによって自治体の脱炭素の取り組みを加速することが期待できる。

2. 市民に開かれた制度設計

リカレント教育は、従業員の意向に任せるという企業が多い一方、一般市民にとってアクセスしやすい公正な制度とはいづらい。期間や時間帯など柔軟かつ多様な選択肢のプログラムを設けることや、市民の費用負担を軽減する（「企業版ふるさと納税」や雇用保険などを活用する）ことで、「働きながら学べる」あるいは「学ぶことに専念できる」といったように、学び続ける権利を守ることが公正な移行に不可欠である。

市民が学び続け、学びを社会に還元し続ける機会をつくることで、イノベーションが生まれやすい企業文化の基盤ができ、産業転換を後押しできると考える。

2. 市民と考えるエネルギー基本計画

2-1. 石炭火力撤廃に向けたエネルギー基本計画書の再考

-現状/問題-

2021年、二酸化炭素排出削減目標の引き上げ及び第6次エネルギー基本計画が発表された。政府や産業界からは「野心的」「高すぎる」という意見が出る中、IPCCが公表した地球温暖化目標2.0℃にも届かないという批判も多くある。

当該計画書では、「安全性の確保」を前提にしながらも、安定的で安価なエネルギー供給の確保と気候変動の問題を分けて考えている。しかし、ここで前提とされている「安全性の確保」が、市民に向けられたものであれば、この二つの問題は同じ軸で考えられる問題ではないか。原子力は勿論、国がエネルギー基本計画書で主要なエネルギー源に採用としている「高効率火力発電技術」は地球温暖化を進めるという点で、市民の生活と健康を考えるうえで安全な政策とは言い難く、また国際情勢により燃料費用が変動するといった観点からも、火力発電に頼った電力は安定的で安価なエネルギー供給とは呼び難く、「安全性の確保」を前提した計画とは言えないと考える。

-提言-

安全・安定・安価なエネルギー供給を確保した上で、地球温暖化目標1.5℃未満の達成を念頭に置いた計画策定を提案する。

エネルギー問題は「市民の家計と健康に関わる問題」という観点から、エネルギー問題に関する決定を専門家のみで行うのではなく、市民が参加する機会を設ける。

※提言の詳細は、「2-2.エネルギーに関する熟議の日制定」を参照。

「安全性の確保」を前提とし、2030年度に排出する温室効果ガスの目標値を定める。2040年、2050年に向けた数値目標も同様に行い、いずれの目標値も地球温暖化目標1.5℃未満に合致させる。これら目標値を中心軸に置き、エネルギーミックスの内容を再考する。産業用を含む石炭火力設備を2030年までに完全撤廃するとした宣言をすることが望ましい。1)を前提に官民合

同で再生可能エネルギーの開発と省エネ推進のロードマップを早期策定・公表する。
※提言の詳細は、「2-3.炭素税で再エネ賦課金を補填し、再エネの普及を促進」「2-4.電力需要と供給の最適化」「2-5.大規模建築物の省エネ基準の引き上げ」を参照。

2-2. エネルギーに関する熟議の日を制定する☆

-現状/問題-

重要なインフラであるエネルギー問題について、政府は国民の多様な意見を吸い上げる役割を果たしていない。未だ原子力発電のあり方について、国民的議論形成がなされておらず、現在の法制度では、国民の民意は選挙行動やパブリックコメントのみに限られている。

エネルギー問題は、広く国民の家計や健康にも関わるが、多くの国民はエネルギー問題に対して、正しい情報とそれを知る機会が不足している。また、原発問題については、賛成と反対で意見が割れ社会的分断がある。市民間で学び合い、民主的な討論をする場が無い。

-提言-

政府は「熟議の日宣言」を行う。その宣言に基づき、法整備を行う（仕組みとしては陪審員制度に近い）。

「熟議の場」は、資源エネルギー庁が作成する「エネルギー基本計画」作成前に行われる。公平な抽選で選ばれた国民は、数週間、専門家などからエネルギーに関する幅広い情報提供を受ける。また実際に、原子力発電所や火力発電所、再生可能エネルギーの現場など視察調査を行い、発電所のある地域の声も幅広く聞くこと。

その後、様々なステークホルダーが垣根を越えて集まり、討論する場を設ける(e.g. 専門家、行政職員、会社員、主婦主夫、学生、外国籍など)。上述の討論から熟議を重ね、政策提言を作成する。この政策提言に対して、パブリックコメントを募り、より広範囲の市民の声も反映される仕組みを作る。熟議の場で作成された政策提言を基に、政府・資源エネルギー庁は「エネルギー基本計画」に反映させる。「熟議の日」について、政府は積極的に啓蒙活動を行い、各地方自治体や教育機関でも、「熟議の場」を積極的につくる

2-3. 炭素税で再エネ賦課金を補填し、再エネの普及を促進☆

-現状/問題-

2012年から再エネ賦課金の負担が年々増えている。その一方で炭素税の導入は進んでおらず、先進国の中では低率である。しかし、一律に炭素税をかけることは垂直的公平性が損なわれてしまうという問題を内包している。現状では炭素の削減インセンティブが低く、一方で再エネ賦課金の増加により、再エネに対する印象が悪化の一途をたどりつつある。

-提言-

化石燃料の削減にインセンティブを与え、再エネ賦課金の負担をなくすことで世論の再エネに対するディスインセンティブを低減し、再エネの導入を進めていくために下記を提言する。

再エネ賦課金の費用を炭素税によって補填する。

炭素税には担税能力に応じて対象を決め、軽減税率を導入する。

2-4. 電力需要と供給の最適化

-現状/問題-

技術の発展・普及により、電力の需要量の増加が予想される一方で、従来の発電方法に見直しが迫られている。従来の発電技術から新しい発電技術への移行期間内に、電力の需要供給のバランスを図りながら、安定した送電を行うための一つの解決策として、第6次エネルギー基本計画書ではデマンドレスポンスを取り入れることが検討されている。電力供給とあわせて需要量を決めるデマンドレスポンス(DR)は、省エネを進める試みとして有効だとされる一方で、電力価格の変動が高くない日本では公平性を担保しづらく、参加を志望する大口需要家が少ない。また価格インセンティブなので公平性の担保が難しい。

-提言-

電気料金型デマンドレスポンスを段階的に普及させ、大口需要家に限定せず幅広い需要家に節電することでのコスト削減の意識を抱いてもらう。

気象庁と連携して、予測された気温+湿度を考慮しながら、一週間単位で電気代をアナウンスし、需要抑制につなげる。節電=コスト節約の意識を根付かせた上で、段階的にインセンティブ型デマンドレスポンスを導入する。

インセンティブ型デマンドレスポンスへの参加が増えるよう、初年度は減税するなどアドバンテージを設ける。デマンドレスポンスの効果を定点観察・公表する。

【国際人権】

SDGsの理解が市民に広まり、ESGの視点から投資家が企業を判断するようになってきた現在、人権問題への対処は企業にとっても重要課題の1つである。主に企業が継続的に人権への影響を調査・特定・予防・軽減・対処していくプロセスを人権デューデリジェンス（以下、人権DD）と言う。市場のサステナビリティ志向の潮流を受けて、日本企業も人権DDに取り組む必要性が高まっている。人権問題は本会議のテーマである気候変動ともかかわりが深く、気候会議の提言の中で人権問題を提起したい。2019年にはオランダの最高裁判所が、気候変動は人権侵害であるという判決を下し、国の排出削減の強化を命じる事例があった。2021年には国連人権理事会が、気候変動をはじめとする環境問題が人権上の問題であると認めた。日本は国連人権理事会の採択に棄権していることから、気候変動を含む環境問題と人権問題のつながりの認識が弱く、人権問題への関心が低いと思われる。このような背景から人権問題に関する提言を行う。

1. 人権DDの業界別・業種別ガイドラインの策定☆

-現状/問題-

日本では人権に対しての理解が進んでいないため、人権DDについての認知度はかなり低い。経団連が2017年に「人権を尊重する経営のためのハンドブック」を発行した。しかし2019年11月、経団連は人権DDに関して「企業負担増大への懸念」や「人権DDに関する認知度が低い」ことを理由に、「直ちに義務化すべきではない」などと表明している。この状況で人権DDについ

て企業内で意識を高め、企業が事業活動を行うにあたって人権侵害リスクを考慮してサプライチェーン内での人権を守ることは難しい。

-提言-

この状況を改善するために具体的に3つの案を提言する。

①経団連発行のガイドラインに加えて、国際人権規約やパリ原則に則った業界・業種別の人権DDガイドラインを厚労省、または法務省が大枠のガイドラインを策定する。政府から独立した国内人権機関が策定したガイドラインを査定、監視する。

②CO2削減率や労働環境の相対評価を数値化した情報を開示し、人権DDを企業の相対評価項目に追加する。

③中小企業でも人権DDに取り組みやすいように従業員の人数や会社の規模ごとのガイドラインも作成する。

この3つの案によって、人権DDを客観的に評価することに繋がり、国内の遅れた人権DDへの取り組みが改善されることが見込まれる。

2. 企業の人権DD促進のためのインセンティブ強化

-現状/問題-

人権問題への取り組みは企業によって異なるもののCSR活動の1つのような扱いで、継続的に人権問題の調査、報告、改善を進めることができていたとは言い難い。一方で、新たに人権DDの取り組みをはじめるとはコストがかさむことも事実である。企業が人権DDに取り組むメリットと取り組むコストを比較したとき、メリットが大きいと判断できれば合理的に人権DDの取り組みを進めることができるため、企業の人権DD促進のためのインセンティブを強化する必要がある。

-提言-

行政が一定以上の人権DDへの取り組みを保証する認証制度をつくり、投資家や市民が企業の取り組み状況を理解できるようにする。認証制度の作成時は、できるだけ国際的な基準に準拠できるように、専門家や関係機関と話し合っていくことが望ましい。より早く認証制度を取得した企業は、他社と差別化することができ、株主総会や採用の場などでアピールすることが

でき、認証を取得していない企業はダイベストメントなどの悪影響を受ける可能性が発生するため、人権DDの取り組みが促進されると考える。提言4で言及している国内人権機関が設置された場合、国内人権機関が認証制度の作成を担当することが望ましい。

3. 国内中小企業での人権DDに関する取り組みの促進

-現状/問題-

国内の大企業では、社内での人権DDに関する取り組みが進み始めているが、サプライチェーンの中流から末端の中小企業での取り組みが遅れている。これでは、真の意味で、大企業での人権への取り組みが進んでいるとは言い難い。しかし、中小企業は、人材と費用の確保が難しいことから人権DDに関する取り組みが進まないのが現状である。

-提言-

上場企業に限らず、多くの企業・団体の、人材と費用に課題がある中小企業の人権DDに関する取り組みの支援を推進するために、以下の2つのことを提言する。

上場企業では、サプライチェーンに関わるどのくらいの数・割合の企業に人権DDに関する取り組みの支援を行っているかということを、人権DDに関する取り組みの評価指標の一つとして用いる。支援とは具体的に、講習会や取引や生産方法の見直しが考えられる。取引額の割合や中小企業の規模を基準とせずに、企業の数と割合に着目するのは、より人材や費用が不足している小規模な企業への支援を推進するためである。

サプライチェーンに関わる上場企業以外でも、中小企業の人権DDに関する取り組みの支援を行えるようにする。例えば、シンクタンク、コンサルタント、NGO等が考えられる。具体的には、人権擁護委員に資格試験を導入することで、当委員の社会的な立場を向上させ、コンサルティング業務として取り組むことを推進させる。

4. 国内人権機関の設置☆

-現状/問題-

世界120か国で設置されている国内人権機関は人権に関する政策提言や相談、救済、情報収集、発信などの機能を一括する機関であるが、日本は未設置であるため人権問題への対処が不

十分になっている。行政では縦割りによる連携の困難さ、入国管理局でおこる人権問題など、管轄下の問題への対処が後回しにされる。司法では人権問題を被害者自ら訴える必要があり、時間や費用も要する。加えて、個別事例の解決はできるが社会的な問題、制度上の問題などには踏み込めない。以上から行政・司法の人権問題の対処能力は不十分であり、国内人権機関の設置を必要とする。

-提言-

国内人権機関の設置を提言する。設置にあたって、財源などの独立性を確保し、構成員の多様性にも配慮する。国内人権機関が設置されると、人権問題への対処に必要な機能を一括して持つことができるため、これまで対処困難だった人権問題を改善することが期待される。さらに、人権問題に関する発信能力も持つため、気候変動によって脅かされる様々な人権上の問題を市民に広く啓発できると考える。

5. 国内の人権教育の推進

-現状/問題-

日本では入管問題、ジェンダー格差、子どものいじめなどの問題への対応が遅れているが、そもそも根幹に人権意識が希薄である傾向が見受けられる。イブソスが2018年に行った調査では、日本人の人権への理解は他28カ国に比べて著しく低く、「かなり知っている/よく知っている」と答えたのが全体平均では56%である一方、日本は18%という結果であった。日本は国民の同質性が高いことから人種差別等の人権について考える機会が少ないのに加え、同質性を重視した教育により抗議する文化が根付いていない。そのことから、生活の中で人権を侵害されても声を上げにくいという状況である。

-提言-

この状況の改善のために2つの案を提言する。

- ①難民の受け入れの積極化や国際交流の促進を通して人権について考える機会を増やす。
- ②義務教育の過程で自分の意見を主張する場を設け適切な自己主張を促進し、人権侵害に声を上げられるようにする。そして自己主張をすることで、国内の人権監視機関が声を拾ってくれる環境にあるという安心感を与える。（4の国内人権機関設置の提言に繋がる）

6. 法制化による間接的な海外企業への協力

-現状/問題-

人権侵害や環境に配慮しない経済活動を行っている他国の企業に対し、国内で対処できない事案について、国外からの働きかけが求められる。

日本政府は、欧米に比べ、問題視される企業に対し、積極的な「制裁」「貿易管理(輸出入)」の観点での対応がなされていない。これにより、他国から日本は人権問題に対する関心がないと受け取られてしまう可能性もある。

日本企業は、人権の観点により、企業単位で輸出入をやめると、中国から反感をかう一方、続けると欧米から非難される可能性がある為、安心且つ円滑な貿易が難しくなる。

-提言-

アメリカのウイグル自治区製品輸入原則禁止のように、ガバナンスに問題がある企業に対して法規制をし、政府の判断に基づいて、貿易管理をする。また、商法開示がなされない場合に、企業の情報を開示するよう欧米諸国をはじめ、他国と連携して主張する。また、日本企業向けの問題のある企業に対する明確な対応方針や行動を打ち出す。

これにより、日本企業の海外企業との経済活動が安心・安全になる。さらに、国際協調の姿勢を見せ、社会問題を重視している日本を国外に示す。

7. QRコードで生産過程からの人権侵害の全廃

-現状/問題-

特に途上国では不公平な賃金の支払いや劣悪な労働環境、過労による人権侵害が起きている。元より他国に比べ日本では人権という概念が浸透しておらず、消費者も企業も人権意識の低さから生産性や便利さを優先しており、働く側の人権への意識が十分ではない。

-提言-

・販売される製品に、生産者から製造過程、消費者に届くまでの情報をQRコードから読み取れるようにする。

- ・提言4のような専門機関（国内人権機関）を新たに作りその専門機関によるガイドラインの作成や調査などを行い企業へ人権に対する透明性を持たせる。

- ・専門機関により、たとえオンライン販売店であってもこのQRコードをつける義務を持たせる。従わない企業に対しては提言4にあるような機関からの注意やペナルティーを儲けるようにする。

8. 海外輸出廃棄物量の抑制処置

-現状/問題-

バーゼル法等制定により、廃棄物の輸出制限処置が取られたが、令和2年時点での日本の輸出量は425,710トンにもおよび、主に韓国やベルギーへの輸出を行っている。欧米諸国では廃棄物は有害かそうでないかで分類し、EUでは廃棄物の所有者が自己責任原則に基づき処分やリサイクルをするようになっている。しかし輸入先の発展途上国では設備が整っていないケースが多く、空地に放置されており、その他にも問題として下記が挙げられる。

- ・廃棄物輸出によって発展途上国の環境汚染や人権問題を侵害している
- ・廃棄物の大きな減少が日本国内では見られにくい
- ・そもそも廃棄物を生み出さない為の処置が効果的ではない
- ・企業の廃棄物量が不透明

-提言-

- ・政府の働きかけによって、企業の廃棄物量の開示を規則化する。
- ・廃棄物にならないようにアップリサイクル量に応じて補助金を企業に与える。

9. ファストファッション産業由来のCO2排出量の抑制

-現状/問題-

2050年までにcarbon neutral societyの実現が急務であること、ファストファッション産業が原材料調達から製造までに年間約90,000ktにものぼるCO2を排出しており、そのほかにも大量の水の消費、化学物質による水質汚染なども問題視されている。とりわけ、消費者のサステナブルファッションへの興味について、環境省の調査によると、サステナブルファッションに興味があり具体的な取り組みを行っている人は4%にとどまっている。

-提言-

消費者にフォーカスした、消費者の環境問題および購買行動に対する意識向上に向けた働きかけを積極的に行うことが必要だと思われる。とりわけ、サステナブルファッションに関する情報を消費者に向けてより積極的に発信し、企業にとってもサステナブル性をブランディングでき、顧客獲得を促進できるよう既存の国際認証の活用を促進を行うことで、消費者の意識向上と企業へのインセンティブ付与を並行して行うことが必要で重要であると考えられる。

環境省「サステナブルファッション」 https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/

10. 総合的なエネルギー供給網の国際輸出

-現状/問題-

世界的にエネルギー消費が増える中、途上国ではエネルギー貧困による社会的格差が拡大している。諸島国や居住地が離れているケースが多々見られる途上国では、小型で建設費が安く済み、保守点検に高度な技術をなるべく必要としない供給設備が望まれる。またリスク分散の観点から複数の供給方法の組合せが望ましい。

-提言-

民間の事業を整理・統合し、各国・地域に合わせたエネルギーミックスを総合的にパッケージングして提案する。例えば、気象条件などに応じて小水力発電や太陽光・太陽熱発電の他、生ごみを利用したバイオマスなど、我が国のスタートアップ（ベンチャー企業や社内ベンチャー、研究機関など）が手がける斬新な再生可能エネルギーの発電装置の技術輸出を多数支援する。民間企業や研究機関を結び付け、資金調達や売り込み、複数の事業の組合せ、規制突破を国が主導することで、人材交流とイノベーションを促す。

現地の雇用と経済的な安定をもたらし、紛争リスクを低減できる。日本企業の世界進出や収益拡大に繋がる。軍事力ではなく技術力による国際協力は「日本モデル」として世界にアピールできる。

11. 国際協力の縦割り解消 ☆

-現状/問題-

エネルギー供給に関する国際協力事業は、各省で個別に進められている。裏を返せば、各事業はJICAや経済産業省、環境省など縦割りで実施されており、有機的な連携が難しい。例えばこの記事【※】では、経済産業省と環境省がそれぞれ同時期にパリ協定に関する報告書を作成しているが、省庁の横断・調整・連携には至っていない。すでに各省庁・機関で各国・地域から高く評価される国際協力を実施しており、その連携や整理・統合を進めることで効果を高められるだろう。

-提言-

内閣官房に内閣総理大臣補佐官（国際協力及び途上国への技術輸出推進担当）を置く。各省庁を横断的にとりまとめ、国際協力事業を整理・統合し、パッケージとして各国・地域に提案できるようサポートする。この際、各省庁・機関や国内の研究機関、民間企業から出向者を募ってスタッフを置き、コンサルティングを担う会議体を設置する。新規事業の立ち上げや実際の実行は各省庁・機関がこれまで通り行うが、その全容を可視化・最適化するいわば“交通整理”を担う。出向者を起点として各省庁・機関や国内の研究機関、民間企業の交流を進めることで、イノベーションを促す。

※日本経済新聞「温暖化ガスの長期戦略 縦割り行政が壁」（2017年11月21日付）

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO23686660Q7A121C1EE8000/>

【未来社会】

1. 気候市民会議の開催☆

-現状/問題-

現状、気候変動対策に関して、若者や市民の意見が十分に反映されているとは言えない。気候変動は、自然災害や食料危機などによって、文字通り世界中の全ての人に影響する問題である。また、経済的余裕、居住地域などの要素によって、その影響の大きさが明らかに変化する。なお、気候変動は現在の温室効果ガス排出によって数十年後の被害が起こるという世代間の問題である。そのため、その当事者である若い世代や社会的弱者を含めた市民の意見を反映させる必要がある。現在の政策作成過程において市民が参加できるのは、政策の計画案が策定されたのちのパブリックコメントや審議会における識者に対するヒアリングなどである。これらは、形式的な役割は持つものの、実質的に意見反映をする場が不十分である。

-提言-

イギリスやフランスなどの事例を参考に、政府が主導する形で、気候市民会議を設置することを求める。気候市民会議とは、無作為抽出によって「ミニ・パブリックス」を形成し、気候変動対策について議論を重ねる会議である。その際、単に開催するだけでなく、政策決定プロセスに意見を反映させること、透明性を確保することが重要である。

直接的に市民の声が反映されることで多様な視点を踏まえたうえで気候変動に関連する政策の立案がされる。なお、参加者に対する教育効果、国内に対する気候変動の緊急性を訴える世論喚起的な効果も持つ。無作為抽出の市民が議論を行って政策を作り上げることで正当性が生まれ、より早急な気候変動対策実現にも繋がる。

2. 子ども議会の開催☆

-現状/問題-

日本の若者の政治関心は韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの諸外国の内最も低いことが内閣府による調査によって明らかになった。子供からみて政治家や政治は遠い存在、みていて希望を持てる分野ではないことが明らかだ。しかし、この大きな課題であるべき現状は日本の特有の社会現象だと解決されずに受け入れられつつある。このままでは若者世代から始まる国民の政治離れ、そして政治に関与するある一定の層を対象とした政策の増加が予想される。すでに導入されている子ども議会はPRやコミュニケーションの面においては成功している。課題としてはこのプログラムを使って実際に子供の意見を政治に取り入れられていないことだ。

-提言-

各都道府県、そして国会レベルでの子ども議会の導入。具体的には各シーズンに議会で若者が解決策を提案する課題を選定、その地区代表の若者が課外活動という形で子供議会にて議会に提案する若者の提言を作成、作成後実際の議会にて発表。議会は若者の提言を実際の課題解決、政策作成に反映する。政府が公式的にこのようなプログラムを設定することによって行政側には若者の意見で議会・議論が多様化される、政治関心をあげ、選挙参加率を向上のメリット、若者には政治家とのコミュニケーション、政治に対するイメージ向上のきっかけ、「政治

家が自分たちの意見に耳を傾けてくれている」という自己肯定感向上のきっかけになるメリットがある。

3. 選挙供託金の減額及び没収制度の撤廃

-現状/問題-

若者の政治への無関心傾向が見られる中、国会並びに地方議会では議員の世襲化、高齢化、男女格差が海外に比べて依然として顕著である。例えば衆議院選挙小選挙区で設定されている供託金「300万円」は、OECD国の中で一番高額である。政界人材の新陳代謝は、サステナビリティを維持する為に必要であり、スウェーデンのグレタ・トゥンベリさんのような国際社会を変えうる若者が活躍できる環境となり得る。米国や英国は、若者の政治参入の障壁を低くして、活躍機会を創出している。

1925年普通選挙法にて採用された供託金制度は、候補者の「濫立防止」を目的で作られたが、SNSの台頭やSDGsの観点からも、全ての人に開かれた政治参加の土台を整備すべきである。なお13歳に聞いたなりたい職業ランキングでも「政治家」は「76位」であり、子供達に誇るべき職業であるべきなのに、現状その立ち位置にはない。

-提言-

本提言では「供託金の減額(100万円未満)と全選挙一律化」と「没収制度の撤廃」の2点を提案する。

-効果-

若者の選挙参戦への経済的ハードルを軽減させて、政界の新陳代謝を作り出し、前向きな競争を期待する。供託金を全選挙一律化することで、地方自治体議会にも若者議員を増加させたい。2030年までに子供達のなりたい職業ランキングTOP3入りを果たし、子供達の政治への関心度や参入を高めたい。

4. バイオ炭の農協での正規販売

目的：バイオ炭の認知拡大

-現状/問題-

炭素の地中への貯留方法(温暖化防止)と土壌改良剤(連作障害の克服)として、バイオ炭(Biochar)が近年注目されている。また、昨年9月にはJ-クレジット制度にも登録された。

国際的な動向も鑑みるとこれからバイオ炭市場は急速に拡大していくと考えられる。しかしながら日本では、バイオ炭がほとんど普及していない(全農地の約1%)。

その原因として、農業従事者のバイオ炭の認知度の低さと、バイオ炭を利用することによる農地や経済的価値への費用対効果の理解が進んでいないことが考えられる。

-提言-

農業従事者の肥料購入先の3/4を占める農協にて、バイオ炭を公式販売肥料として導入する。そうすることで、必然的にバイオ炭が農業従事者の目につく機会が増えて認知度及び購入拡大につながる。

バイオ炭の農地施用を行うことで、① 農業分野からの地球温暖化防止への貢献、② 連作障害の克服、③ 慣行農業からの脱却と有機農業の推進、④ 土壌改善による海外肥料への依存度の低下の4つの効果がある。農業従事者にバイオ炭施用のメリットを理解してもらうために、先の効果を伝える講座なども開催できるとなおよい。

5. ゴーストギア解決のための釣具・漁具のサステナブル化

-現状/問題-

私たちの生活に欠かせないものであるプラスチックは、適切な処理が施されずにゴミとして、またマイクロプラスチックとして海洋に浮遊している。その影響は生態系にも及び、PCBsの付着したプラスチックの摂食によって生物濃縮が起こることが示唆されている。さらに、世界で海洋流出している1100万トン/年の海洋プラスチックの内、約10%がゴーストギア（海に放棄・流出した釣具・漁具）だという推定も出ている。最重要課題であるプラスチックの排出削減や、海洋プラスチックの収集、また材質の転換を同時並行で行うことが理想的ではあるが、その実現は容易ではない。そこで、私たちは海洋流出するゴーストギア量を抑え、効率的に海洋プラスチック削減を行うことに焦点を充てた。ここでは、釣具・漁具のサステナブル化について提言する。

-提言-

＜釣具・漁具のサステナブル化を促進すること＞

釣具・漁具のサステナブル商品の開発時、また商品の購入時に、政府による補助金の交付を行うことを提言する。

本提案の具体的な効果として、「HiroKawa」でのルアーのパッケージのサステナブル化の例があげられる。このプロジェクトでは、従来品より約7割のプラスチック量削減に成功している。それにより、海洋流失した場合のマイクロプラスチックの発生量とゴーストギアによる生態系の破壊の抑制に貢献している。さらに、プラスチック使用量を抑えることにより、原油とプラスチックの輸入量を抑えることができると考えられる。

また、他の釣具・漁具でも同様な効果があると推定するので、引き続き他の漁具のサステナブル化を推進していく必要があるのではないだろうか。

6. GDPに代わる「地球の生態学的限界の範囲内で人々の幸福を実現するための総合的指標」の採用（国、地域レベル）

-現状/問題-

現在のGDP指標は、経済成長を前提とし物質的な国の豊かさを表す一方で、経済成長しても国民の生活満足度は高まらないというパラドックスが生じている。そもそもGDPは1940年に作られたため、環境問題や無償労働、情報化に伴う無形サービスなどが含まれず、現代の指標に適していない。さらに気候変動対策が叫ばれる中、経済成長のためにCO2排出量が増加し環境破壊を進めてきたため、GDPに対し成長を強制しない新たな指標が求められている。

-提言-

気候変動や生物多様性、貧困や健康、教育などの問題を多角的に評価し、持続可能性を評価する新たな指標として「ドーナツ経済指標」を提案する。ドーナツ経済指標は、地球の生態学的上限の範囲内で、全ての人々の幸福を実現するための包括的指標であり、内側の円（12の社会的基盤）と、外側の円（9つの生態学的限界）の2つの円で構成される。この指標では無限の成長ではなく、ドーナツの領域内に経済活動を収め続けることによって「人類の持続可能な繁栄」が達成される。この指標は既にアムステルダム市の戦略に採用されたように、国、地域レ

ベルにおける課題抽出・意思決定に活用することで、包括的な観点から持続可能な社会への行動を評価し促進することができる。

7. 環境負荷の「上限設定」と国民消費レベルへの落とし込み

-現状/問題-

気候変動による被害を最小化するためには、温度上昇を1.5℃未満に抑える必要があるが、現行対策のままでは、2100年には3.2℃上昇し、深刻な被害が予測されている。また、温度上昇を1.5℃未満に抑えるために残されたカーボンバジェットは約400Gtと限られており、残された予算の範囲内で短期間に抜本的な転換が求められている。しかし、人々の消費選択等の意思決定時に、環境負荷や炭素予算のような上限に関する指標や規制がないため、改善はおろか、過不足の認識すらできない状況にあり、意思決定は上限を越えて自由に行われている。

-提言-

- ①1.5℃目標に整合する炭素予算を地域、個人レベルに妥当な排出量を割り振り、
- ②商品に対してGHG排出量を成分表示等と同様に表示義務化・累積算出を可能とし、
- ③消費者は割り振られた排出量上限の範囲内で消費の意思決定を行う仕組みを導入する。

これにより、人々の意思決定材料に環境負荷を組み込み、人々が必ず行う消費選択の場面が環境に対する意識変容の機会として機能する。また、排出量上限を設けることによって初めて予算配分として、低排出商品が選択されるインセンティブが働き、大量消費を抑制し、温度上昇を1.5℃未満に抑える確実性を持たせることに繋がる。

(参考：気候ストア<https://www.newfoodmagazine.com/news/121153/new-store-in-sweden-prices-goods-based-on-carbon-emissions/>)

8. 環境と人権デューデリジェンスの義務化

-現状/問題-

環境や人権を配慮しない事業活動が、森林や生物多様性の減少、児童労働や貧困の連鎖に繋がっていることが近年指摘され、各企業によるデューデリジェンス(以下、DD)への取り組みが求められているが、現状では企業の自主性に任されており、十分な改善には繋がっていない(各種認証制度も義務化されておらず、効力は小さく、配慮した企業も報われない状況にある)。

-提言-

バリューチェーンにおける環境や人権に関するDD義務化により、持続不可能な事業活動を規制し、持続可能性を前提に事業が推進される枠組みを整備すべきである。具体的な義務内容には、DD方針の策定、環境/人権に関する実在/潜在的な負の影響の特定、影響の抑止・是正、モニタリング、DD結果の公表等を含む。2022年2月にEUで公表された「コーポレートサステナビリティ・DD法案」においても、環境と人権配慮に適合しない生産物の市場取引が規制され、間接的にEU域外の企業も履行義務を負うことが見込まれている。そのため、日本企業の事業継続や競争力維持の観点からも、DD義務の法制化、管理体制の構築、企業支援等の議論を進めるべきである。

9. 地域での環境教育の人材育成の推進☆

-現状/問題-

現在、生物多様性は刻一刻と失われつつあり世界規模で問題になっている。さらに、これらは生態系サービスとして人類の存続に大きく関わっており、生物多様性なしには私たちの生活が成り立たない。世界各地で生態系崩壊の影響が現れているが、日本での一例として、沿岸部でのアマモの減少や森林の未整備による生物多様性の劣化があげられる。こうした包括的な課題を解決することは、「ポスト愛知目標」を達成していく上でも重要である。しかし、今後の生物多様性保全を行っていく上で重要な役割を果たす地方自治体には、それらを推進するための人材、資金やノウハウが慢性的に不足している。そのため、私たちは地方自治体が生物多様性保全を行っていくにあたって必要となる二点について提言する。

-提言-

第一に、補助金や広報を理解できるような仕組みの整備や、イベント開催のノウハウについて理解できるような研修会をより広範囲で行うことを提案する。例えば、日本環境フォーラムが主催している「清里ミーティング」では、全国の環境教育を行っている団体が集まり、互いの事例を共有し合っている。しかし、まだ数・質共に十分とはいえない。そういった集まりをさらに活用しながら、地域の環境団体や仲間同士が活動のノウハウを共有出来る場をさらに作っていく必要がある。

第二に、地域で環境教育をおこなうことができる人材を育成していくことを提案する。地域住民主体では、意欲のある人材を持続的に確保することが難しいのが実情である。そのため、行政が主体となって環境教育を行うことのできる人材を育成することが望ましいと考える。例えば、地域で積極的に活動しているNPO法人と連携した環境教育研修のサポートや地域おこし協力隊などの外部からの人材を活用することが必要ではないだろうか。

10. 未来を創る環境教育予算倍増計画

-現状/問題-

公的教育支出が圧倒的に多い北欧では、義務教育段階から個性を尊重し伸ばす教育と環境教育に重きを置くことで、社会課題を解決する革新的な企業や、グreta氏をはじめとする強い発信力をもつ若い世代を多く輩出している。近年、彼らの影響力はさらに増大し、法改正をリードしている。彼らは、環境教育を含む教育へ公的に投資することによって、“持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人を育成”し、世界をリードしている好事例である。

他方、日本政府も前述の事例を認識し、教育(並びに環境教育)の重要性について理解の上一定の施策を講じている。しかし、日本のGDPに占める公的教育費の割合は3.18%、113位とOECD世界最低水準となっている。また、日本は家計からの教育支出が3409ドルと多く、米国(5814ドル)、英国(4665ドル)、オーストラリア(4505ドル)に次いで4番目になり、教育に対する家計負担が重い。これらが起因し、教師も生徒も余裕をもって自発的に学ぶ時間を十分に確保できていない。環境教育に対する予算はさらに小さい。

すなわち中央環境審議会での共通認識が、具体的な国家予算に反映されていない現状がある。2020年から高校と大学の無償化が始まり、一定の改革は進められているものの、地球環境の急速な変化を喫緊の課題ととらえ、公的教育支出、特に環境教育に対する大幅な予算を確保することは、日本のプレゼンス向上の観点からも極めて優先順位が高いと考えられる。

-提言-

- ・ GDPに占める教育費の割合を現状の3.18%から2030年までに4%に引き上げ
- ・ その上で、環境省ESD関連予算を倍増
- ・ 予算の使い道：

①NPO/教育機関の連携を強化する人材派遣・予算策定。ソフト面を公的資金によりサポートすることは急務である

②こども農林漁村PJ、ふるさとホームステイ等体験学習を学習指導要領に義務として組み込み、費用を国負担とする。生産・製造から廃棄・再利用という循環プロセスに疑問を持ち、学ぶ授業を地方公共団体やNPOと協力して実施していく（※①のサポートが前提）

③公立小学校の全エコスクール化

④環境関連分野のリカレント教育に対する授業料等諸費用の部分的補助

なお、環境教育の効果は短期的ではなく、長期的に測定する必要がある。予算を確保し、一人ひとりの意識の深化・発展を促すことが、社会全体のパラダイムの転換につながり、環境問題の本質的解決の道を開いていけるよう、未来を創る環境教育予算の抜本的改革を強く望む。

5. 参加者一覧

日本版気候若者会議とは

「環境政策の早期実現」、「開かれた議論の場」、「発信による世論喚起」を目的として、約100名の若者で約1.5ヶ月にわたり気候変動対策を協議する市民会議。

運営：日本版気候若者会議2022事務局

主催：日本若者協議会

共催：持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS）

後援：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）、環境パートナーシップ会議、Climate Action Network Japan（CAN-Japan）、国際環境NGO 350、国際環境NGO グリーンピース、特定非営利活動法人 気候ネットワーク、日本気候リーダーズパートナーシップ（JC LP）、世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）、国際環境NGO FoE Japan、気候変動イニシアティブ（JCI）、SDGsジャパン（SDGs市民社会ネットワーク）、公益社団法人日本環境教育フォーラム、自然エネルギー財団、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、国連開発計画、聖心女子大学グローバル共生研究所、パタゴニア日本支社環境・社会部アクティビズムコーディネーター

アドバイザー：

・江守 正多 氏 国立環境研究所 地球システム領域 副領域長

- ・三上 直之 氏 北海道大学高等教育推進機構 准教授/気候市民会議さっぽろ2020 実行委員会代表
- ・歌川 学 氏 産業技術総合研究所主任研究員
- ・三宅 香 氏 JCLP（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）共同代表
- ・佐藤 暁子 氏 弁護士
- ・永井 玲衣 氏 立教大学兼任講師
- ・柳下 正治 氏 環境政策対話研究所 代表理事

「日本版気候若者会議2022」事務局メンバー一覧（敬称略、順不同）所属先は2022年4月時点

岡本 圭織 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム事務局
 奥野 光久 一般社団法人ゼロ・ウェイスト・ジャパン 理事
 神谷 美由希 ゼロエミッションラボ沖縄
 小宮山 莉子 日本若者協議会
 鈴木 良壽 中学校社会科教員、ゼロエミッションを実現する会
 高橋 理都子 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム加盟員
 遠山 未来 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム事務局
 畠永 徹平 Fridays For Future
 名取 由佳 Media is Hope
 西田 吉蔵 日本若者協議会、350Tokyo、SDGs市民社会ネットワークフェロー
 橋本 あや 日本若者協議会
 福田 翔沙 日本若者協議会
 室橋 祐貴 日本若者協議会
 茂木 祥馬 日本若者協議会
 ほか計約18名

（敬称略）

日本版気候若者会議2022 開催経緯（主なテーマ、講師）

第一回（2022年3月12日）

参加者同士の安心できる議論の場づくりと気候若者会議の役割理解

永井玲衣 氏（立教大学兼任講師） 江守正多 氏（国立環境研究所 地球システム領域 副領域長）
第二回（2022年3月13日） 2050年のありたい姿を想像してみよう！ 大山貴子氏（株式会社fog 代表取締役）
第三回（2022年3月27日） 国政の現状を知り政策を具体化しよう 自民党－小泉進次郎 衆議院議員（前環境大臣） 公明党－宮崎勝 参議院議員（党環境部会長） 立憲民主党－田嶋要 衆議院議員（党環境エネルギー調査会会長） 国民民主党－浜口誠 参議院議員 日本共産党－田川実 党国際委員会事務局長、党人権委員会委員（党職員） ※日本維新の会は当日党大会があるため欠席
第四回（2022年4月10日） 専門家との意見交換を通じて提言をブラッシュアップしよう 需要－宇山生朗 氏（NPO法人PolicyGarage行動科学チーム、公益財団法人北海道環境財団、総務省地域力創造アドバイザー）、西崎こずえ 氏（Circular Economy Hub） 生活－平田裕之 氏（JCCCA（全国地球温暖化防止活動センター）事務局長） 産業－大場紀章 氏（エネルギーアナリスト/ポスト石油戦略研究所 代表）、歌川学 氏（産業技術総合研究所主任研究員） 国際人権－若林秀樹 氏（国際協力NGOセンター（JANIC）元事務局長、ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム代表幹事） 未来社会－高橋康夫 氏（公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）生物多様性と森林領域 リサーチマネージャー）、夫馬賢治 氏（ニューラルCEO）、永田佳之 氏（聖心女子大学教授）
第五回（2022年4月24日） 最終提言発表 環境省地球環境局総務課 西村 治彦 課長

「日本版気候若者会議2022」参加者一覧（敬称略、順不同）所属先は2022年4月時点

【需要】

稲野辺 海	ソーシャルビジネス・プロデューサー
角谷 樹環	Fridays For Future
兼松 古都	近畿大学国際学部4年
川崎 萌美	会社員
黒瀬 陽	Climate Youth Japan副代表
佐藤 光南	
長沼 日菜子	Earth Guardians Japan
Eun Hah	OIS 11年
宮崎 ひとみ	管理栄養士
山崎 敦貴	熊本県立天草高等学校科学部2年
山本 梨子	ボーダレスハウス株式会社

【生活】

酒井 郁弥	琉球大学医学部3年
佐藤 虹心	日本外国語専門学校2年生
竹内 里玖	高校生
鶴田 万由子	熊本県立天草高等学校3年
松井 優里	慶應義塾大学経済学部2年
三浦 寛敏	神奈川県立横浜緑が丘高等学校
水品 千夏	福島大学行政政策学類3年
宮下 諒太	公立鳥取環境大学環境学部4年

【産業】

板谷 海空	神戸市外国語大学外国語学部1年
井山 竣介	筑波大学医学群2年
我有 才怜	株式会社メンバーズ
川添 潤子	会社員
鈴木 大樹	東京理科大学工学部2年
土本 幸多	私立多治見西高等学校生徒会長
本田 真奈	玉川大学農学部3年
まつだ かなこ	琉球大学地域共創研究科
安江 銀次	合同会社パレット

【国際人権】

遠藤 太一 大学院生
太田 りな media is hope
佐藤 玲花
高尾 文子 Climate Youth Japan 22年度副代表
田村 双葉 中央大学法学部3年
濱野 優貴 高校教員
山本 峻也 Climate Youth Japan
吉田 政美

【未来社会】

池田 洸基 熊本県立天草高等学校3年
石原 裕大 熊本県立天草高等学校科学部2年
金武 朝陽 同志社大学経済学部3年生和田善彦ゼミ
菊川 心平 群馬県立前橋高等学校2年
小辻 龍郎 大学院生
榊原 真子 創価大学法学部4年
高橋 櫻 慶應義塾大学環境情報学部1年
田辺 真由 日本女子大学附属高校
巽 友希 Greenpeace Japan
長谷川 諒 フリーランス
濱崎 鴻 熊本県立天草高等学校3年
早野 賢一 インタードメイン株式会社
福島 雅之 北海道大学農学院環境フロンティアコース
盛田 琉生 熊本県立天草高等学校1年
など

(計82名)

以上